

第2回明和町議会議員定数等の在り方調査会 会議録

日 時 令和7年6月23日（月） 開会 午後1時57分
閉会 午後4時00分
場 所 明和町役場 委員会室

会議に付した事件

1. 議員定数及び報酬について検討
2. その他

出席委員（7名）

欠席委員（0名）

事務局出席職員（2名）

【議事録】

議会事務局長

みなさんこんにちは。只今から、第2回明和町議会議員定数等の在り方調査会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は前回ご協議のとおり、非公開で行いたいと思います。

また、前回の議事録を個人名を特定せずに、明和町のホームページにアップさせていただきましたので、ご承知おきをいただければと思います。

それでは、先生、進行よろしくお願いいたします。

座長

改めまして、皆様こんにちは。

それでは、第2回の在り方調査会を始めさせていただきます。

どんなに遅くとも4時までには終わるというつもりでおりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

今回は前回お配りいたしました資料の4に日程、スケジュールが出ておりますけれども、この調査会で主に検討するのは議員定数と議員報酬の2つが大きな柱になっていますので、今日はこういった方向性を出すというところまで至らなくてもですね、定数と報酬について、皆様方、資料をお読みになってきて

いただいたと思いますので、それぞれ率直なご意見を伺っていきたいというふうに思います。

そういうことで進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

そうしましたら、まず、議員定数の方から議論したいと思うんですけれども、前回お配りした資料をお読みになって、それぞれ何か問題意識をお持ちでしょうか、まずはどなたからでも結構ですので、私はこういう方向で考えるということをご意見を、ご発言いただければというふうに思います。

どなたからでも結構です。

委員

極論から。こういう意見があってもいいのかなと思って発言させていただきたいんですけど、そもそも議会いるんですかというところから。地区の代表として各地区に総代であったりが配置されているんですね。その人たちが地区の要望を行政側に上げて、施策を出していただいたら、それに対して何かの意見を出すっていう方向でいくんなら、わざわざ議会はいらないんじゃないか。いない原因というか根本的なやつがあると思うんですけれども、議会承認を経て町の施策は行われるわけなんですけど、ほぼほぼ反対っていう票が入ったことがないんじゃないかなと。反対されるのは、ある団体に所属されている方であったりだとか、そういう方のみが反対されるだけで否決されたことがなかったはずやもんで。ならば、ツウツウレロレロの関係の議会はいらないんじゃないかというのをまず極論で上げさせていただいてもいいのかなと思って。すみません、こんな話です。

座長

まずは皆様のご意見をそれぞれお伺いできればと思うんですけど、他に、はい、お願いします。

委員

いないというところと関連するのかな。60何年前、記録を見させてもらいますと、26人。それからどんどんどんどん減り続けています。どんどん減るということは、そのうち0になるという可能性もあるのかな。どこまで減らすんだらうな。減らすとしたら。そこらへんの考え方というか。結局、そうなると極論0ということになる。だからどこまで減らしたらいいのか。そ

のことをすごく、どんどんどん推移をしている表を見て思ったんです。

委員

今のご意見の中で、私、自治会長代表ということでお邪魔させていただいるわけなんですけれども、民意を反映する中で、総代がお見えになるという話やったんですけれども、私、今年の4月になっただけで、あまり意味もわからんと代表自治会長させていただいてという話です。継続性という概念からいけば、やはり議員さんというのはある程度必要ではないのかなと。自治会長とはまた違うところに主義があるのかなというふうに思います。

委員

人数の話なんですけれども、言われるように26名から14名ということで、だいぶと減ってきとるという。それで自分の考えとしては、14では少ないよね、というふうに思います。特に下御糸という地区から言えば、今議員さんが1名しかでていない。その中で、常任委員会、今明和町は2つあって、教厚と総産とある中で、今は教厚の方に入ってもらっとるのかな。そうすると、総産の方に地元の意見として反映ができない。そういうことを考えれば、実際の話は、減らして報酬をちょっと増やそうというので上手いことおさまるのかもわかりませんが、実際の話、民意をもう少し反映させるということであれば、やはりもう少し増やして、町会議員というのは明和町全部をみるというのもそれはよくわかった上なんですけれども、地域というのを考える中で、やはり地域の声を反映させるには、常任委員会に各地区から旧村で言えば2人ずつ絶対入れるくらいの器があってもいいのかなというふうに自分は思います。

委員

昔の過去の資料を見ると、今言われたように26人から減ってきとるというふうなかたちなんですけど、ただ、資料を見ていると議員さんの意見がそこまで反映されていない。平成10年の時なんですけれども、資料5のところでいくと、ずっと読んでいくと、結局自治会長に言われて下げましょうとか、議員さんの意見の中で削減しましょうではなくて、やっぱり地域の方々に言われるからというので下げざるをえやんよねっていう議論だけであって、人数に対する議論がないのかなというのが資料から読みとれた。その中で、委員会がそれぞれあります。その中で本当に必要な人数っていうのが、どこまで必要なのかなっていうのがいるのではないかな。人数を最低限、ここまでは必要やという部分を明確にして前後させていった方がいいのではないかなと思いました。最低限な人数は必要かと思いますし、昔を言えばですね、町議会議員さんは地元

結構いたというのがあって。今は自治会長さんの意見が反映されることが多くて、それが本当に町のためであるのかなというところは私は、皆さんの意見と違う、反対意見になるかもしれないんですけども。地域を見て行政に反映させるのが議員さんの仕事かと思いますので、あんまり少なくしすぎると地域の本当に小さいところの声っていうのは聞こえてこないんじゃないかなっていう懸念もあるということです。

委員

アンケートを読ませていただきまして、議員定数について、問16で聞いていて、10人以下、11人、12人の合計が60.7%ということで、約6割の方が減らそうということをアンケートに書いておられます。現行でという方が38%。アンケートを見ていて感じたのは、あまり議員さんと深くかかわっておられない方が多いのかなと思いました。議員報告会や意見交換会なんかもあんまり参加されてない方の方が多くおられるということなんですが、でも議員さんに自分の意見や要望は伝えたいという思いはあるのかなと私はアンケートから感じたんです。だから議員さんがどうやってその方たちの考えや思いを捉えるかということを考えた時に、私自身はあまり地区にこだわるというよりは、明和町全体のこととどういったことが心配ですかっていうことに対して、子育て支援や、教育、福祉とか環境とか、皆さん考えていることはたくさんあるわけで、その思いを上手く議員さんに伝わっていくようにすることがすごく大事なのかなと、住民の立場で考えたら、そういうのを捉える情報交換というか、そういう場がすごく大事なのかなと思ったんですが、それがあまり上手く機能していないというのもあって、あんまり議員さんとの関わりが少ないのかなと思ったんですが、私自身は定数については今の人数より少し減らす方向でいいのかなと思います。あまり地区にこだわらなくていいのかなと思いました。

委員

町民じゃないのでなかなか発言しづらいところもあるんですけども、議会ってそもそもいるのかというご発言もありました。国の法律、地方自治法っていう法律でいうと、議会を設けなくて代わりに町民の皆さんの総会で全部決めて下さいっていうやり方をすることも不可能ではないです。ただ、実際に2万何千人がみんな集まって総会をやる場所もないですし、現実的にはなかなか難しいのかなと。町民全員で集まってやれない以上、一定の代表者の人にお任せせざるをえないということで議会はあるんだろなと。法律のたてつけでは少なくともそうなっていると。そうすると、議会はやっぱりあるので、議会がち

ちゃんと機能していくためにはどんな人数だったらいいのかなっていうことを考えなくちゃいけないんだと思いました。

明和町議会は委員会制ということで2つの委員会がある。その2つの委員会が委員会として話し合いが成立するくらいの人数はいるよねっていうのはまず前提としてなってくるのかなと思いました。では何人だったら話し合いが成立するのっていうのはなかなか難しいところがあって、これは絶対の答えがないんですけれども、資料5の12ページのところで、一人の委員さんのご意見なのでこれが絶対とは言わないですけれども、下から10行目くらいのところで、当時3つの委員会があったので3つの委員会を残したいので15名がいいという発言があって、だとすると1つの委員会5名という換算なんだと、少なくともいるという換算なんだと。今は14人なので2つの委員会で7人ずついらっしゃると思うんですけれども、仮に減らしたとしても、5名5名で10名までは減らせるのか。いきなりそこまで減らしていいのかはわかりませんけれども、そこぐらいは最低限必要な人数と考えられるのかなというふうに思いました。

あと、今日の都議会議員選挙の開票速報を見ながら考えていたんですけれども、枠が大きすぎて候補者がわらわら出てくると何がなんだかわけがわからなくなるし、同じような考え方の候補者が共倒れになって代表を出せないみたいなことも起きていたなと思うと、あまりわらわらと人数が多ければいいというものではないだろうし、そのへんが難しいところで、今のくらいの人数よりもさらに増やすっていう議論は、町民の皆さんのアンケートを見ていてもほぼ増やす意見はないので、現状維持かこれより減らすことはあっても増やすはないだろうなと改めて思いました。2つのことを言いましたけれども、最低限10人は委員会制を維持するなら必要になりそうだっていう話と、現状よりも増やすっていう選択肢はないよねってというのが現状感じている意見です。

座長

はい、ありがとうございます。まだ発言が足りない方もいらっしゃるかもしれませんが、一通り一応皆様のご意見をお伺いしましたけれども、それぞれの委員の方のご意見を受けてさらに発言をされたいという方はいらっしゃいますか。

委員

聞かせてもらってよろしいですか。偶数でないとダメなんですか。奇数でもOK なんですか。議長を抜いて、14やったら13でちょうど議決の時に割れるようにということで14。10っていう話やったんですけれども、資料見とる

と11とか13っていう話もあるもんで、問題ないのかなとも思うんですけども、そこらへんの弊害っていうのはあるんですか。奇数にすることによっての。

委員

座長と見解が変わるかもしれないが、私は特にそんなに大きな弊害はないと、偶数でも奇数でもいいと思います。ただ、今おっしゃったように議長が基本的には抜けるわけですよ。奇数だとすると可否同数になって、最後議長も参加して決める。偶数の場合は、何かすごく対立して揉めていることがあった時には、例えば今の14人で、7対7になってしまって、大きく意見が割れている時に、どっち派から議長を出すのかと。議長出した側が負けるわけですよ。6対7になっちゃうわけだから。そういうことは起こりえるので、実は奇数の方がそういう弊害は起こりにくくて、いざとなった時には議長も参加で決められるので、議長も投票権も持てるという意味では奇数の方が本当はいいのかなという気が僕はなんとなくしてます。

座長

結構あるんですよ。ほぼ真っ二つに意見が割れていて、議長を出すと負けると。だから議長を出さないということで、なかなか決まらないというケースが結構あるので、人数的なものでいうと、私も奇数の方がそういうことがほとんど起こらないので望ましいのかなとは思いますが、ただそれは議会の運営上の問題なので。奇数でないと絶対にダメだとか、偶数でないと機能しないということではないです。

委員

言っただけのかどうかなんですけれども、今、明和町に派閥ってあるんですか。

議会事務局長

会派というか、国会とかそういったところにある党だとか会派だとかの派閥でいうと派閥はないです。

委員

個人の意見で皆さん分かれて、この意見には私はこうだよとか、個人の意見が時々対立して賛否分かれるという感じになっているという状況なんですか。

議会事務局長

それはございます。議員さん同士で考え方がそれぞれやっぱり違ったりはしますので、議員さんの中でご意見は分かれますけれども、例えば一つの委員会であったり、一つの部会であったりっていうところでそこで採決をとれば、その委員会、部会の中で決めたこととしてはこっちの方向でこれで決めたという結論になりますけれども、決める過程では賛成される方、反対される方はいろいろあるかと思います。

委員

仲間同士でよっていくとかそういうことは無いってことですよね、今のお話だと。派閥というか仲良しこよし会かもしれないですけども、ぱっと別れとるということはないんですか。

議会事務局長

ぱっと別れるような意見での・・・

委員

言いにくいとは思いますが。実際、明和町は党でいうと公明党さんと共産党さんがおみえになりますよね。もしかすると、この先でてくるであろう議員数によって役員報酬がアップされるよと。そうすると地域政党みたいなものができて、全体的なものを見てくれるような制度ができあがってくるのかなという淡い期待もちょっと持っているんですよ。それが正しい人数がいくらか、いくらの議員報酬を与えれば手を挙げてくれる方がみえるか。地域政党として何人かでグループを組んで明和町仲良し党みたいな感じのものができてくるかと思うんですけども。こうなっても別に問題ないのかとか、町民の意見を聞く、地域の意見を聞くというよりも、町民の意見を吸い上げてやるっていう方向性になってくるのかなと思うんで、それはそれでおもしろいかなと。おもしろいと言ったらいかんのかな、あるべき姿かなと思うんですけど。すみません、いらんことで。

座長

はい、ありがとうございます。一般論として、市町村議会というか基礎自治体になればなるほど党派性は薄まっていくという傾向はあって、昨日あった東京都議会なんて完全に党派選挙というか。無所属の人もそれなりにはいるんですけども、都道府県レベルだと党派性が強くなるっていう傾向があります。市町村だとやっぱり無所属の議員の方が多いで、政党というよりも議員自身

の実績であるとか考え方っていうのがかなり議会に反映されやすい構造になってはいるんですけれども。その中で議会でイニシアティブをとるにはある程度の人数でかたまらないといけないというのは、どこの議会でも同じなので、地方議会にも、市町村レベルにも党派性というか政党が浸透していくというのは別に悪いことではないと思いますけど。

委員

地方の小さい議会にいくと本当だったらできる議員立法の提出というのが、町議会議員にも認められているはずなんですよ。これを明和町では出された方がみえるかどうか、過去。そうすると派閥をつくって自分らの意見を通していくっていう、議員立法をたててですよ、そうすると正常な議会運営ができるんかなと。今だったら声のでかい人が一番強いみたいな、個人の立場でやっただけの議会やと思うもので。ならば議員立法がつかれるというのをちゃんと周知していただいて、議員さんが勉強していただくっていうのが必要なと。なんでこんなこと言うのかというと、過去に、牛舎が建つというのがおこりそうだったんです。その時に議員立法で牛舎建てられやんようにしようぜというふうな動きもしたんですけれども、みんな知識がないものでできなかった。周りにおるちょっと賢い人らに議会に出せる立法をつくるからこれで発言せいでいいところまでやったんですけれどもちょっと尻込みしちゃったっていう。そういうのがあったもので、自分が持つ資格、議員立法を出せるよというのを周知していただいて動いてもらう、そういう人が出てきた方がいいんじゃないかなっていうふうに思います。ただ、地域の意見を吸い込んで声の大きい人が役場に乗り込んで、ちょっと道路補修してくれっていう話はもういいよと、そんなところじゃなくてもうちちょっと大局的に見れる人が上に上がってきてもらって全体的に明和町を引っ張っていく。町行政とケンカしてでも自分らが思い描いているふうに仲間をつくって動いていってもらうっていうんでもありなんかなと。明和町ではちょっと無理だよとかいうのはもうやめにしましょうと。どこもやったことないんやったら明和町から始めたらいいいじゃないですかっていうふうには思うんですけど。

座長

最近議員が条例案を提出した例はあるんですか。明和町で。

議会事務局長

最近はないですね。ただ、議会側の仕組みづくりの条例、例えば情報公開の関係であるとか、議員さん側の立場の何かを決める場合の条例は、全国的に話

があったりだとかして、各地方で条例を作ってくださいねという時に準則が送られてきて事務局の方で精査をして実際上程する時には議員さんの名前で議員発議として上程して採決とって決めるというのがありますけど、議員さんが条例案まで最初から作られて上程されたというのは僕の記憶ではございません。

座長

どこの自治体も9割方、首長提案の条例ですよ。どんな統計見ても。

議会事務局長

議員提出議案第何号というのも、結構、最近1年に1回くらいはあるんですけども、それは先ほど言いました国全体に動いて、向こうから準則を送られてきて決めるといったものがほとんどかなと思ってます。

座長

はい、ありがとうございます。どうですか、他に。なかなか論点が拡散してしまうんですけども、とりあえずは皆さんにどんどん問題意識を出してもらってということが最初は重要だと思いますので。

委員

どんどん減っていくという話を私しましたけれども、5人5人で10人が最低ラインかという話もしていただきましたけれども、この議論をしていく時に、何度も言いますが、じゃあどこまで議員は人数必要なんだっていう最低人数というのかな、最低人数を考えたらこれでもう終わりだと。今まで10年ごとにこんな会議をしてきたけれどももうこれで終わりだ、もう明和町の議員の数は決定だと。人口が増えれば増やす必要もあるかもわかりませんが、だから今ここで最低人数をこの人数だって決めてしまうべきなのかなのかと思います。

座長

最低人数が何人というのはないというか、別に昔みたいに人口によって法定数が決まっていたとかっていうことではもうないので、それはもう自治体というか、それぞれの町村に任されているということになりますけど。だから非常に難しいというところもあるので、一つの考え方として他の近隣の自治体の人口とかそういうのと比べて明和町の定数はどうなのかっていうそういう論点のたてかたもありますし、議会の機能という点からみて、委員会に最低どれくらいの人数が必要なのかというそういう観点から定数を考えるということも可能

だし、難しいんですけれども、先ほどの皆さんのご意見を伺いしていると委員会で議員さんが機能する人数っていうそういうところが一つ論点にはなるのかなと、話をお伺いして私は思いましたけれども。ただ、それも絶対にそこから考えなくちゃいけないということではないので。

委員

これはここで議論する話ではないんですけれども、2つの委員会があるっていう話なんですけれども、逆に1つで全部をまかなうっていうのも一つの手なのかなと。過去は3つあったっていう話なんですけれども、委員会がいくつなのかっていうのはここで議論することじゃないんですけど、一つで逆に人数減らしてみんなにして。ただ時期的な部分がいろいろとあるので、年間通して活動してもらえれば委員会を1つにして全部に入ってもらえばいいのではと、それが正しいかどうかはわからんところなんですけれども。ただ、近隣の方みてくると人口的な部分と、資料6にあるんですけど、14人から13人くらい、10人のところもあったんですけど、その辺が人口的な部分でいけばその辺の数字が妥当ではないかなと思うんですけど。そうするとたぶん給料ってあがってくんかなと思ったりもしたので、ちょっとその辺はどうなのかなと思いました。

委員

行政経験者ということで、話させていただくと、今どうなっているかはわかりかねますけど、総産委員会、教厚委員会をやっても、その後で全員協議会というのを開いて、議員が全てに対して意見が述べられるというのをやっておって、結局総産で認めてもらっていても、また全協で教厚の委員から言われて、ああでもない、こうでもないというディスカッションさせてもらっとったという覚えがあるんで、一つでもそれが充足できるんやったら、それに伴って減らした分を表現悪いですけど給料上乘せして、優秀な人材を確保するという、それも一つの考え方かなと思いました。

委員

資料9の議員さんの活動を見ていて、常任委員会というのは、例えば総務産業常任委員会は総務課、防災安全課、税務課、議会事務局、まちづくり戦略課、会計課と本当にたくさんのこと、次の教育厚生常任委員会もいろいろ入っているということで、単純に考えてもこれを一つにするってすごく大変なんじゃないかなと思ってしまったんですけど、今の話を聞いていると、それぞれで話し合ったのがまたもう1回話し合うということになるわけなんですね。

そういったかたちでそれぞれの意見をまた切磋琢磨されると思うんですけれども、前3つあったのが2つになったということで、こんないろんな課に関わっていられるということで、ちょっと大変かなと思ったんですけれども、1つにしたらもっとたくさんのことが、意見がやってくるのかなと思ってしまったんですけど、そういうのはどうなのでしょう。今は7人7人がそれぞれを担当されていて、担当もまた変わられるんだと思うんですけれども。7人の方がこんなにたくさんの課に関わっていかれ、7人の方がそれぞれの課のことを考えられるということだと思うんですけれども。

座長

一つの委員会に集約するということは、結局のところ本会議と同じですよ。本会議中心で運営していくという、切り替えるということだと思うんですけれども、それも一つの考え方としてはあっていいと。日本では普通に委員会中心主義がとられているということなので、別に本会議中心でやっちゃいけないということはないんですけど、委員会の議員との関わりでいうと、議員が政策課題について専門性を磨いていく場として委員会というのがあるので、言い方が悪いんですけど、どう有能な議員の人を育てていくのかっていう。ここで鍛えられるっていうこともあるかと思うんですけど、そういう観点も必要なのかなというふうに思います。

委員

今言われている委員会制がなくなれば、もう全部本会議場で決めることになるわけですか。この委員会室でやるんじゃないくて、すべてを、という話ですか。表現悪いですけど、議場ではセレモニー的にやっている要素が高いもので、実際ディスカッションするんはこの場が非常に多いと思うので。そこらへんが自分はちょっと認識が違うなと思ったので。

座長

委員会中心主義っていうのは、今言われたように本会議はセレモニーというか形式的に議決をするっていうことに重きが置かれていて、実態的な議論は委員会で行うっていうのが委員会中心主義の考え方。委員会が一つということは分ける必要がないということなので、全部本会議で議論すればいい、ただそれだけのことなんで。委員会ではなくて本会議で実態的な議論するっていう、切り替えるってことになると思うんですけれども。

委員

今でも予算委員会とか、決算委員会って、ほぼ全員でされてると思うんですね。そのイメージだと思っていただいてもいいんじゃないでしょうか。セレモニ一的なことをやるというよりは、委員会室みたいなところでやっていただいたらいいんですけれども、全員参加して委員会審議をしていただいて決めていくっていう。明和町よりももっと小さい規模の自治体だと、県内でも木曽岬だと8人しか議員さんいませんし、それだと委員会制をやめて、今おっしゃっていただいたような全員で全部をやるという町村も世の中にはありますので、それは選択肢としてとりうると思います。逆にだから、さっきも話がありましたけれども、そうすることによってその分手取りを上げていただいて、議員だけでも食っていけるような方が専門的に勉強して優秀な方になっていただくというのも一つの方向性としては十分考えられるかなと思います。

座長

他、いかがでしょうか。

委員

別の話をしても大丈夫ですか。人数はちょっと置いておいた中でですね、今回町長選と議員選が日程がバラバラになっていて、今度議員さんだけで選挙するんやなと思ったんですね。そうなった時に、人数もそうなんですけど、投票率がだんだん落ちてきている中で、議員報酬という課題もある中で、投票率によって議員さんの予算を変えてみたらどうかなっていう。例えば8割やったら、予算の中の8割とか。そういうふうな決め方もおもしろいと思った。だんだんと投票率が落ちてきている中で、じゃあ誰が悪いのとか、そこは選挙活動をして、選挙しに行ってきた下さいっていうのも一つの部分なのかなと思ったりしたので。そういうのはどうなんかなと、すみません。

委員

職員には人事評価制度があるわけですよね。議員さんにも評価制度っていうのを作らせていただく中で、この人は一般質問を何回しましたよとか、そんなことを一つずつカウントしてそれで歩合制で給料をつけるとか。そんなのは絶対無理やとは思いますが、何らかの知らせめとしては、それも必要かなと。成績主義とはいいいませんが、今は上司が部下のをつけるだけじゃなくて、部下が上司の評価をする時代なんだから、両方がしあいするというような何かをしてそれを住民に知らせめするというのも一つおもしろい方法かなと思います。全然論点がずれて申し訳ないですけど。

座長

投票率については資料 1 2 のところに、平成 1 7 年から令和 6 年までの各種の投票率が出てますけど。

委員

町議と町長選は何年前から一緒になったのか。

議会事務局長

おそらく平成 1 3、1 4 年、1 5 年くらいの 3、4 年くらいかけてだんだん特例を使って近づけていって、一緒にしたっていう経緯だったと思います。平成 1 6 年には一緒になっていましたので。

委員

このデータは全部同一選挙ですね。資料 1 2。

議会事務局長

そうです。この年度以降は同時ですね。これより前ですね。ずれとったんは。

委員

令和 6 年は違うけど。

座長

投票率も全く関係ないことななくて、やっぱりあまりにも低い投票率っていうと、そもそも自分たちの代表としてふさわしい人が選ばれているのかどうかっていう、正当性に疑問符がつくっていうことになりかねないので、まだ全国的にみれば高い方ですけど、昨日の都議選なんてあんだけマスコミで大騒ぎしてても 5 0 % いかないわけですから。それに比べればまだましというか。あまりにも、5 0 % を割ってくるとなると、どうして住民の人が選挙にそもそものかないんだっていう、政治に町政に無関心なんだっていうことで、全く問題がないということではないと思うので。議会への不信とかそういうものが、ある程度投票率にも表れているというふうに考えざるをえないんですけれども。今後どうなるかはわかりませんが、あまりにも低いというのは問題にすべきだというふうには思いますけどね。それは定数とは直接関係があるわけではないんですけど、一つの意見です。

委員

教えてほしいんですけど、何%切ったら選挙無効とか、そういうのはあるんですか。10%切ろうが問題はないわけですか。

座長

無投票選挙もあるので。東京の区長選挙は3割を切るとかそういう状況です。投票率がいくら以下になると無効とかはないんですけど、本当に住民の代表なのと疑われても仕方がない投票率だと思うんですけどね。

委員

投票率というのは、私もすごく感じておりまして、議会への不信があるのかとおっしゃってみえましたが、そうじゃなくて本当に無関心なのかなと、無関心な人が多いのかなと。町行政ほど自分の身近な問題を携わっておられるのに、それを感じていない方が増えてきているのかなっていうのをすごく思って。

昔、町長選の公開討論会をさせていただいたことがあるんです。その時にも年齢層としては50代、60代、70代の方はすごく来てくださったんですけども、若い方はあまり来てもらえなかったんです。子育てのことも環境のことも教育のことも、いろんな意味で身近なところに関わっているのもかかわらず、自分とは違う世界みたいに思っているのか。そこを本当に変えていかないと、肝心の議員さんになっていただいた方も一生懸命政策を言ってくださっている方もあるわけですから、それを自分たちのこととして考えていく人を増やすことがすごく大事なかなって思うんですけども。ちょっとはずれてるかもわからないんですけども。そういった意味で議員さんがもっと身近な存在になってほしいなというのはつくづく感じているんです。

座長

今の議会に関する関心度ってことでいくと、アンケートの方の集計結果の8ページに議会に関心がありますかっていうのが出てますよね。少し関心があるっていうのはどの程度かはわかりませんが、あまり関心がないとか、まったく関心がないっていうのもそれなりにいるというのが現状だということ言えると思うんですが、なかなか難しいところですね。若い世代の人ほど無関心だというのは確かにそのとおりだと思うんですけど。

他にいかがでしょうか。

委員

議員さんご自身の考えはどうなんですか。もちろんアンケートにはないんですけども。議員さん自身は定数についてどう考えておられるのかと思っ

たんですけれども。今まではこういったかたちじゃなくて、結局議会で決められたみたいですけど、今回は他の意見をというかたちで考える会という感じでさせていただいていますが、議員さん自体はどう考えておられるのか、ふと思ったんですけど、そこらへんはあるんですか。

議会事務局長

正式に議員さんにアンケートをとったりだとか、そういうことはないですけど、やはり考え方は皆さんそれぞれでございまして、いろんな意見はおっしゃってみえます。多い、少ないというご意見はいろいろ雑談の中で言われている議員さんはいらっしゃいますけれども、特に公式にとったことはないです。

委員

今回こういうのをやるというのは議員さんから言われたのでは。我々は調査委員会のメンバーにひっぱりだされたっていうんか、やけど、もともとの発議は議員さんやよね。まさか人数増やしたいっていうんで発議したわけじゃないよね。下げてもいいんじゃないかっていうものがあるんやろね、たぶん。ずっと今までの経過から。議員さんはもうそろそろ人数減らさないかんと思っているのかな。

議会事務局長

今回、1回目の時にも申し上げましたけれども、近隣でも定数の議論がされており、多気町であったり、松阪市であったり、いろんなところでそういう議論がある中で、明和町でも平成18年からでしたかね、から議論されていないので、明和町も住民の方々からおそらく議員さんもいろいろ言われるんじゃないでしょうかね。そういうのがあって、議員もそろそろ確認してみようと、今の人数がいいのかどうかっていう話です。少なくしたいとか多くしたいとかっていうのが始まりではなくて、今の人数が果たしてどうなのかというところの皆さんのご意見を聞きたいと。最終的にはこの会で答申をいただいたらあとは議会で決めることのでございますので、まずはこの審議会に諮っているいろんなご意見を伺いたいという議員の提案でございます。

委員

根本として議員さん減らす、減らさんという部分の中で、結局人を減らしていくと、議員さんという立場であれば、町の事を考えて活動を4年間されるんやと思うんですね。結局、町のリーダーという方々、背負いながら14人の方がおるってなれば、減らしていったって、本当に町がいいのかっていうところもあ

るのかなと思う。もともとがそこかなと。町のためにどういうふうな活動をするのかっていうところの中で、町のことを考える、普通の方では行政のことはわからないところがあると思うんですね。そこに議員さんが出てもらうことで、町をどうしようっていうふうなかたちになると、14人の中の1人でも町長になろうとか、そういう人も出てきたりする可能性があるし、リーダーが14人おるという今の現状であれば、それがどうなんかというところの結論には至っていないんですけれども、減らしたら、14人が10人になれば、10人しかリーダーはおりませんよっていうことになるのかなと思ったんですけど。すみません、答えにはなっていないんですけど。

委員

議員定数を減らすと、例えば10人に減らした場合、手を挙げてくれる方が11人いないと選挙にならないですよ。11人手を挙げていただくためには魅力のある議員報酬っていうのが絶対必要になってくる。具体的な数字で700万、800万とかっていう数字をあげると10人ではちょっとえらいぞと。予算がたぶんあると思うんで。一人の個人の議員さんが職業議員としてやってもらえるんだったら、700、800は渡したらんとかわいそうやろと、僕は思うんですよ。選挙で戦って出てきてくれるわけやもんで。そうすると8人くらいが妥当だよと。今議員さんがもらっとんのが、ボーナス込みでたぶん350万から400万弱くらいやと思うんですけど、半分近く減らせば700くらいは捻出できるんかなという考えなんですけど。こういうお金の面も踏まえて、8人にしたらそりゃ手挙げる人もおるでしょという。やる気のある人が挙げてくれるんじゃないかなと。例えば、8人の枠に対して10人が手を挙げたら大選挙になると思いますよ。そういうふうにしていった方が注目も集まるわけやし、議員になってからもがんばっていただけるんかなとは思いますが。予算ありきで考えていってやるということのもありなんかなと。順番としては報酬ありき、で、予算、じゃあ議員定数はこれだけっていう持っていき方もいいんじゃないかなと思うんですけど。

座長

議員報酬を引き上げるためには議員定数の削減が必要だという論点ですね。

委員

700万、800万は賛成なんですけど、仕事量的なもので考えて、国会議員の先生なんかだと分単位でどこやかや回られとると思うんですけど、明和町の町議会議員って、私は議員になったことがないのでよくわからないけれども、

どんだけの仕事量が、やる気さえあれば毎日通常業務8時間を20日こなさないかんぐらい仕事量ってあるんですか。そこまであって700万、800万の報酬を払うというんやったら理にかなったと思うんやけど、それこそ年4回の議会と委員会だけでは60日くらいしか出てこないと思うんですよね。それで800万というんやったら、その間300日はどのくらいの仕事量があるんかが私もよくわからんもんで、仕事に見合うだけのお金で700万、800万出す、8人でやって。それでいい人よってくるとは思うんやけど、そこらへんはどんなもんなんかなと思うんですけど。

議会事務局長

昭和の時代にその議論が以前されていてですね、地方、町と村の首長の報酬がいくらくらいなんかっていう基準があってですね、首長の仕事に対して議員はどれくらい働いているんだっていう議論が昭和54年くらいに1回されて、その時に首長の30%程度が相当であるというような話で、当時全国議長会の方でパーセンテージをまとめたんですね。ところが昨今ですね、昔の議員さんと違って今の議員さんは、年4回の定例会以外に、当然地元の行事であったりですね、地元との調整であったり、いろんなことで日頃から結構活動に時間を要しているということで、当時の首長の30%を何十年も見直さずにきていて、まだ明和はいいと思うんですけど、本当に地方の方はなり手不足の話も最近になってでてきて、ようやく国の方も今動き始めたところでして、全国議長会の方で今度は48%くらいがいいんじゃないかということで、そういうふうな議論が、今の議員さんの実働の実績からいくとそれくらいのパーセンテージが妥当じゃないかということで、今動き始めてはいるところです。地方議会という雑誌の中で、2年くらい前かな、どこかの大学の先生が実際議員報酬を計算しましょうという方程式をつくられて、それに基づいてうちの平均的にどれくらいかなということで、情報をいれてみたところ月額30ウン万という額になりましたですね。今はおっしゃられたように、定例会とか議員としての、ここに来ていただいた活動以外にも、地元との関係の議員さんとしての活動というのがすごく増えているのかなと思いますので、それに見合った報酬も本来であれば必要なんじゃないかなということが、今全国的には議論が始まっているところでございます。

委員

参考までに今首長の年収は。

議会事務局長

80万の給料とボーナスが80万×4.5くらいです。

委員

1,320万。

議会事務局長

単純計算ですけども。首長はボーナスも議員さんに比べたら、議員さんは明和町は3ヵ月なんですね、年間で。それが首長は4.5ヵ月もらってますので。

委員

議員さんの活動の中で、どこまで地元に入っているかが論点になるのかなと思います。アンケート見ると、選挙だけやんかというのもあったので、そやもんで1委員というのが一つの指標で減らしていった給料上げるのはどうかなと思ったんですけど。議員さんの活動の見えやんところが人それぞれやと思います。

座長

今、明和町の議員さんはほとんど兼業議員さんですか。

議会事務局長

若い世代の議員さんは兼業でございまして、年配の議員さんは年金であったり、家のことであったり、専業みたいなかたちでされている。農業をやっていたりという方もいらっしゃいますけど。基本的には兼業の方が多いです。

座長

わかりました。ありがとうございます。1時間経ちましたが少し休憩入れますか。それともこのまま議論続行してよろしいですか。いいですか。では続行しましょう。

今日は必ずこういう方向性を出すということは考えていけませんので、みなさんがお持ちの問題関心をとにかくあげていただくということで今日はやりたいと思うんですけど、他に何かどうでしょう。

委員

報酬の話がでていたけれども、報酬をまず考えるべきなのかな。その報酬を多く出せばかなり議会関係の予算がいるから、それに見合うだけの人数の計算にすべきなのかなと。そんなふうに思えてきました。議員の報酬がどうのこう

のというか、低いとかそんな話が出てきたので。

委員

報酬に見合った方に手を挙げていただけることが前提なんですけど、兼業でしかできない、会社を引退される方、年金もらいながらならできるぞという金額しか今は設定できていないはずやもんで、ならば今議会が持っている予算があったら、いくら渡したらこういう人材が集まるだろうという設定をして、人数を決めていくっていう逆のパターンというのと、いやいや人数ありきで予算を削ったままでというふうにやっていくパターンと2パターンあると思うんですけど、どっちが正解はないと思うんですけれども。ちなみに、人が減ると役場さん側はしめしめなんですか。強硬に言われたい・・・僕のイメージですよ。すごい強烈な議員さんがみえて、裏の裏まで知っていて突っ込んでくる議員さんっておると思うんですよ。そういう人らが少なくなってくると、行政側は、今回は楽になった、というふうに思うかどうかですね。そんな意見もちょっと聞きたいです。

議会事務局長

答えられる範囲ですけれど、議員さんの人数が減れば、私は行政経験が34年目なんですけれども、地方行政に携わるものとしては、議員さんの人数が減れば、行政運営というか住民の幸せは落ちると思います。なぜかという、先ほども意見述べられてましたけれども、議員さんが一定数いると当然予算がかかります。ですけれど、最初に言われたように、いろんな地域からいろんな考え方の方が増えてくると思いますので、いろんなところからいろんな考え方の方が増えてくれば、いろんなディスカッションをされて、いろんないいものができあがっていくんじゃないかなと思います。それが結局いい行政運営につながっていったら、住民の福祉につながるんじゃないかなと思っておりまして、必ずしも減らすことは、予算がないから減らすとかはもってのほかですけれども、予算ありきで議論されるのは本当はよくないのではと思っていますところですよ。

委員

明和町は予算がないじゃないですか。そういうところもありながら、どっちがいいんですかっていう話ですよ。福祉をとるのか財政をとるのかっていうところだと思いますけれども。

座長

ここがやっぱり難しいところで、議員削減して報酬を上げて、少数精鋭で議

会運営していくのも一つの考え方としてはあり得ますし。先ほど議会事務局長がおっしゃったように、ある程度人数を確保して、議会の多様性っていうものを重視して、その分報酬はそんなに上げられないかもしれないけれども、住民の意見をなるべく反映させる回路を確保しておくっていう、そこに重きを置くのか。難しいところですよ。どちらかに必ず根拠があって考えなければいけないということでもないので難しいところなんですけど。

皆さんにだいたいの意見を出していただきましたけれど、簡単に言えば住民代表としての議員を確保した方がのちのち明和町にとって有効だと考えるのか、それとも、ある程度住民の代表制という点でいうと人数は減らせばその分、損なわれるけれども、しっかり議員の方に働いてもらって、少数精鋭でやっていくっていう考え方もあるということなので。論点としてはこういう感じかと思われるんですけれども、他にいかがですか。

委員

報酬は確かにすごく大事だと思うんですけれども、気持ちのある方が出てくるという意味ではお金だけじゃないと思うんです。明和町のことを考えてやっていきたいと思うことを考えたら、住民の代表として自分はこういうことをしていきたいんだ、あるいは明和町をこういうふうに変えていきたいんだと思うのある方が出てほしいと思うんですけれど、そういった意味で報酬を先に考えるよりか定数を考えた方がいいのかなと思ったりしたんですけれど。

委員

一番最初言われた地域からの人数っていう話に戻っていくんですけれども、下御糸は1人ですよ。大淀もだぶん定数を減らせば1人になっちゃうよ。大淀地区は今2名いるんですけれども。地区代表は1名が正解なのか2名が正解なのか。下御糸からは本当は2名出したいよとか、そういうのがあると思うもんで、意見を吸い上げて、地域の福祉のことを考えるとっていう議会事務局長が言われたのもしっくりくるもんで。地方議員さんは国のことは考えなくていいよと、県のことは考えなくていいよと、明和町、明和町内におる方のことを考えればいい。地区代表的なことまでやるんなら、前回の時に大淀地区から2名とか、斎宮地区から3名とかそういう区割りもできるという、設定すればできるという話も聞こえたので、地区地区の方をあげていくための選挙というか、区割りしてやっていって、単純に11か12くらいに減らしてもという数字になるのかなと思うんですけれど。この考えは極論なんかどうかが怖いところ。答申で出してもはねられたらあれやもんで。

委員

地区割という話だったんですけど、1名の議員さんより2人だと議論しやすい。でも1人だと偏った議論というか目でしかできないのかなと思ったりするんですね。地区で吸い上げていくというのであれば2人以上の方がお互いで意見が違い、1人だと自分の意見を尊重せざるをえやんというかたちで、それがそのまま反映されると、いろいろな地域の意見っていうのが偏ってしまうというのがあるのかなと、過去の経験上あるというのがあります。

委員

ある党に偏った考え方をお持ちの方が1人しか出てないということになると、その方向性で導かれるとそれで進んでしまうという傾向もあると思うので、地域性を考えるんやったら人数優先でいかないかなのかなと思うんですけど。さきほど言われた、あくまでも議員というのはボランティア組織要素があつてですね、やっていくのが一番ベターなんやというのもよくわかるんですけど、今の議員さんの構成を見る中でですね、若い女性の方も1名おみえになると思いますけれども、大方の方が兼業の方か、役場出身者とかですね、年金もらつとる方が往々にしてあるということになれば、そういうものではなくて、今からの明和町を考えるというのであれば30代40代とか、表現悪いですが、脂ののっているようなそういう方々が報酬をもらってもらって、方向性を導いていただくという。なんかとりあえず報酬もらえればいいという考え方でこれとるんじゃないくて、本当に明和町のことを考えてもらえれば、若い人の意見を聴く。最近は首長でも30代40代が増えてきている、そういうイニシアティブもってやってもらつとる方が増えてきているという時代の中で、定年制ではないがそういう方向性は導く。そうなれば報酬はある程度必要になってくるのかなと自分としては思いますね。

委員

地域からの選出みたいな話もありましたけれども、各地区から少なくとも2人はほしいみたいになると、今の状況だと下御糸で2人出すためには22,000人くらいの町民なので2,000人くらいしかいらっしやらないから、そこで2人だと1,000人に1人になる。じゃあ22人くらいいるねという話になっちゃうと思うんですよ。それはなかなかここで仮に合意できたとしても、大方の町民さんは、何を言うてんねん、ってたぶんなると思うので、なかなか難しいのかなっていう気はするんですね。そうするとやっぱり1人しかだせないじゃないかという話になってくると思うんですけども、そもそもが地区代表なんでしょうかっていう話をすると、さっき議会事務局長もおっしゃい

ましたけれども多様性っていうことでいうと、必ずしも地区じゃなくて、どこそこの党の方もいらっしゃるじゃないですか。そういう方ってたぶん、町域全体から広く薄く自分のところの党の支持者の人たちをかき集めて、あがってこられてる方がいらっしゃると思うんですよ。そういうある意味マイノリティーの意見だけでも代表をしますよっていう方がいらっしゃる。そういうことでいうと地区代表だけじゃなくて、いろんな意見の代表、町域全域の代表っていう方が選ばれてこなくちゃいけないのかなと思ってて、あんまり減らしすぎるとそういう方がでてこられなくなっちゃうので、あんまり闇雲に減らすっていう議論はしない方がいいのかなと僕は思っていますけれども。地区代表を必ず何人だしましょうという議論は苦しいかなと思っています。

委員

逆にそれだったら、議員さんを何人かで割っておいて、吸い上げを地区割にしたらいけないのかなと。今の地域になっていくと吸い上げがたぶんできにくいかなと。今はどうしても地域という部分があるかなという認識で、将来的には変わっていくかなと思うんですけども、今の段階では地域があるとなると、吸い上げを平等にするんやったら地区割がいるのかなと思うんですけど。担当制みたいに議員さんを分けていくといいのかなと試してみたり、ちょっと違うんかもしれないんですけど。

委員

地区というより、明和町全体として。昔私も学童保育をつくろうということからスタートして、地域の議員さんだけでなく、明和町全体をみて、あのひとあの人は協力してくれるかなと、「こういうことを考えているんですけど協力お願いできませんか」というかたちで、議会でも言っていたりだとか、そういうこともあったので。それぞれの課題というか、それぞれ抱えている課題については、この地区というより明和町全体のことで出られているわけだから、いろんな議員さんにあたっていったらいいのかなって私はその時に思ったので、地区にこだわるというよりかは、明和町のことを考えて出てくださいる人で、例えばその人が貧困のことにすごく力をいれたいとか、こども、いじめのこととか、それぞれの課題を抱えておられる方に対しては一生懸命やりたいとか、いろんな思いでなられると思うので、そういった方たちが住民さんの声を引き上げて、行政に言っていくということが大事なのかなと思うので、あまり地区にこだわることはないのかなと思います。

座長

資料10に議員の分布図があります。確かに下御糸は1人ということですが、前回少し議論になった町内の選挙区割なんですけど、できなくはないけれども、今やっている自治体はないというのが現状です。今やっているところも平成の大合併の時に旧市町村ごとに選挙区割をやって、それも合併後ある程度すんだら解消するっていうことで、今やっている自治体は市町村レベルですね、区割制を設けている自治体っていうのはないのが現状です。仮に区割つくるとすると、人口が地区によって偏っていて、ある地区は議員1人に対して人口いくらなのに、他の地区はもっと議員1人に対する人口が多くなってしまうと。代表制という点で格差がでてきてしまう可能性もあるので、町の中で選挙区割りを行うのは難しいと私は考えているところです。

結果として現状では各地区1人以上は代表がでていうことなんですけれども、制度上、大選挙区でやるということになると、ある地区から必ず議員が選ばれるということにはならないので。それはやむをえない面はあるというふうに私は思います。

委員

下御糸はかつては必ず2人出しとったよね。今1人なのは、その必要がなくなったのか。

委員

そうじゃなくて、落ちる確率が高い。

委員

下御糸の地区の中で票を分けても無理だということか。

委員

2人はほしいと思ってますけれども、難しいやろうと思います。2人出たら共倒れする可能性が十分あるので。

委員

大淀もそうやよね。大淀も必ずこの人数出すとかそういうことやっとするよね。

委員

大淀は上手く票を割るというのが出来ていたんで、山大淀地区と三世古とという感じで3人出すという文化があったんですよ。

委員

斎宮と明星だけはばらばらで。かつてはおらが在所からこの人出すんだというのが何代か続けて出しとったけれども、そういうところがかつてはあったんだよね。今はもう必要ないのかな、もっと大きい観点から見て、それでいいのかなとも思ったりするけど。

委員

投票率の話をすれば、地区で3人あげたければ、その地区の投票率を上げればいいだけなんですよね。下御糸でも2名だして、これは2人とも落としたりえらいことやというんで、自治会はじめいろんな方が動いていただければ投票率が自然とあがって、前回550票くらいやったかがボーダーやったと思うんですけど、ちゃんと票割れっていう命令が出てやることはできるのかなと。

委員

昔は投票率が高かったのは、おらが地区のこの人をあげなきゃいかんでということで高かったのかな。今は明和町、明和町って言っとるからもういいやつになってきとんのかなとも思いますね。

委員

僕、暴論を言うのが好きなので、最初に議員はいらないとか、議会はいらないとか言うんやけど、でもやっぱり、人口減少がおこったりだとか、津波が来るとか、そやで議員さんが必要だとは思ってるんですよ。ただ、本当に考えてくれる人があがってほしいと思うだけで、下御糸地区で2人当然いると思うんですよ。大淀地区も本当言うと3人。がんばってあげるためには、選挙制度を変えるには難しいので、どうしたらいいのかがよくわからんくなってきたっていうのが正直なところ。

議員定数を減らすのは簡単で、数字だけ言って、議員報酬をこれだけ上げると言って、はい選挙しますでいいんやけど、実際、自分の地区の人が一人しか手を挙げやんだらどうすんのやろって、思ってしまうんですよ。一人の人の選ぶのに、ワシがワシの人がいいんやけど、本当言うともっとできる人がとか、いろんな思いが出てくるじゃないですか。そうすると今度の定数を変えるというのはすごい考えないといけない。自分の地区のことも念頭においてやらないかんのかなって思ってしまうですね。

委員

総論的にいえば、誰が出てもらっても、明和町のことを考えてやってもらえ

ばいいと思うんですけど、いざ家へ帰ると、自治会長させてもらっていて、いろんな話がでてくると、これを町に吸い上げていただくに、私が言ってもどうっていう話になってくるんで町会議員さんをとおしてお願いさせていただくという話になってくると、やはりそういう枠は一つより二つ、二つより三つあった方がありがたいなと思うもので、それが自分としても格闘しとるといえるのか、今言われているどちらにも正当性をつけられるんやけど、それはどうなんかなと思っているところです。

委員

結局、議員さんって何をさせていただくかという、町政の課題をどう解決するかということを考えていただく立場ですよ。じゃあ町政の課題は一体何なのかと言った時に、それが地区地区の課題なんだろうかと。当然、あそこはよく事故がおきるんやわ、とか、あそこは雨降るとすぐ水が出やすくなるでどうにかしてほしいわ、とか、地区にべたっとついた課題ももちろんあると思うんですけども、例えば子育ての問題だったりだとか、お年寄りの介護だったりだとか、沿岸部だけかもしれないけれども津波来た時どうするんやとか、いろんな課題があって、地区だけではおさまらない課題もあって、その時々で、それに詳しい議員さんがいてくれた方が、この議員さんは自分で商売されていて商工業のこと詳しいから、コロナみたいなのがあった時に助成金とかこの人を通じて話をとおしてもらった方がいいなと、地区の代表じゃなくても商工業詳しい人の方が動いてもらいやすいかわかんないじゃないですか。話題、テーマによって、この人がその問題に詳しいっていうそういう議員さんを求めるのか、いやいや詳しくなくていいから地域の声を忠実に町に要望として伝えてくれるだけでいいのか、というその分かれ目もあるような気がしていて、地区の代表制みたいなことを重んじて、ある程度各地区に必ず代表さんがいてほしいわっていうのだったら、数たくさんおいて、その変わり名誉職的にあまり報酬は出せませんよという人たちもあるだろうと思うし、いやいやそれよりは、ある程度プロとしてしっかりいろんなこと勉強して、専門家としての立場をもってほしいというのであれば、それなりに集中できるようにしっかり報酬もつけて、その変わり別にどこの地区の代表ということではなくて、町全体をちゃんと完璧にみて判断できるような人になってもらいましょうということになってくるのかなと。どっちの思考で皆さんがいききたいのかなというところをもって結果が違ってくるのかなというのを、伺っていて感じました。

座長

前提として、この調査会で選挙制度について区割りを設けるとか、そういう

答申を出したくはないです。地域代表制を求めることを重視して、そこまで定数調査会で踏み込むのは行き過ぎだと私は判断しますので、現行の明和町議会の大選挙区制っていう前提のもとで、地域の代表を確保するにはどれくらいの定数が必要なのかっていう、そこを前提に議論を進めたいと思うんですけど。

選挙制度まで踏み込むと議論が拡散しすぎてしまうので、現行の選挙のやり方を前提に定数を考えるということで、そこは前提にしていきたいと思います。

委員

前提ありきの話で、自分なりにまとめようとする、議員定数は減らしたくないと、議員報酬も増やせないぞと。じゃあどうすれば若い人たちも参加できる、兼業でも優秀な方が手を挙げてくれるかという、議会や委員会の時間を夕方19時から時間帯にすれば、手を挙げていただける方がちょっと増えるのかなと。たぶんみんながハードル高いのは日中動けないっていう。今日でも、えらいことやと思いながら来たんですけど、仕事ほっといて。そういうふうなかたちで就業時間が終わった18時19時20時くらいからのスタート、2時間にすれば日数はかかるかもしれないですけども、若い人でも、アルバイトではないですけども、議員報酬は変わらない350万円程度もらえるなら、優秀な方がでてくるのではないのかなと思うんですけど。こういったことはできるんでしょうか。

座長

夜間議会っていうかたちで、ものすごく数は少ないですけども、やっている自治体もちろんあります。あとは会期制について、会期を分けるんじゃないかって通年議会みたいなかたちでやるとか。1日あたりの審議時間はそんなに長くはないけれども、参加できるようなかたちで柔軟に議会の在り方を考えるっていうのは、もちろん全然不可能なことではないと思います。

委員

費用対効果の面から話させていただいて、議員の報酬は下がっても、職員がどれだけスタッフがおって、例えば50人60人がおって、2時間の時間外が発生したとすると、そこらへんの費用対効果の面で議員の報酬と時間外、時間外をさせやんと振替とかいろんな手はあるんかもわからんですけど、本来なら時間外で支払うべき行為やと思うので、そこらへんの費用対効果の面からはどうなんかなと思います。定例会だけやと4回ですけど、委員会など、四六時中そんなことしとったら、相当な金額になってくると。議員の報酬あげた方がま

だ安いよねと、そこらへんも議論できやんかなと思います。

座長

通年議会は全国39の自治体、町村が採用しているようです。会期とか日数的なものもあるんですけども、技術的なところで例えばオンラインでできるところはやるとか、そういうことも不可能ではないし、オンラインだったら参加できるとか、そういうこともあるので、ここで検討するかどうかは別として、考え方としては、全然オンラインでできる環境は整ってますから。

議員のなりてを増やすという点で今までのやり方が難しいということであれば、いろいろやり方を変えてみるっていうのは当然あってしかるべきだと思いますけどね。

委員

完全に間違っていると思うんですけど、例えば今の話やったら、若い子という話であれば、夜とかそういう話になっちゃうんで、メインで動く議員さんと、正副と分けてするというのも一つかなと。全然違うんですけど。やっぱり若い人の行政に対する関心がないのが、実際に入っていないからこそだんだんと薄れていくというのがあるのかなと思うので、少しでもかじってもらって、行政の在り方がわかると、発展的に候補者も出てくるんじゃないかなと思うんですけど。現実的ではないと思うんですけど。

議会事務局長

今の話で、群馬県明和町と同じ明和町同士で姉妹提携を結んでいるんですけど、議会モニター制度というのを入れてまして、議会モニター制度の中に高校生を2人入れているそうでした。この前の3月の議会広報、毎回うちも送り、向こうも送ってくれてるんですけど、高校生の議会モニターが卒業しましたっていうような記事が載っていてですね。なんで高校生を入れているんですかという話をしたら、モニターさんを見つけるには、明和町に何も関係がない審議会とか協議会に入っていない方を見つけるというのが要綱で決まっていて、なかなか大人の人でつけるのが難しくというのもあってですね、じゃあ高校生に声をかけたらどうやという話になったらしくてですね。高校生に声をかけたところ非常に高校生一生懸命で、前向きに地方自治について勉強してくれているということで、今回の議会モニター高校生が卒業した後もまた新しい高校生を議会モニターとして採用するという話も出てました。一応、参考ですけども。

委員

さらに参考なんですけれども、うちの大学の学生も今、四日市市議会の議会モニターに4名が行かせてもらってやっているんですけれども。議会モニター制度っていうのを町村議会レベルでどれくらいがやっているのかというのを資料みしたら、926町村議会あるうちの120。意外とあるんです、議会モニター制度やっているところが。そうやって、学生に限定はされていないかもしれないけれども、いろんな人の意見を聴きましょうということで、モニター制度を設けるとか。あるいは模擬議会、よく中学生議会とか高校生議会とかいうんですけど、あんなのをやってるのはもっと数が多くて300くらいあるので、そういうかたちでのフルタイムでの正規の時間で議会に来ていただくのはなかなか難しいけれども、そういう若い人たちの意見を聴きましょうという機会を設けて、それもちょうと自分たちに反映させましょうという取り組みは議会改革として取り組んでいっていただくといいなと思います。

ちなみに、休日議会、夜間議会の話もできましたけれども、これは時間外の都合があるのか、なかなか町村議会で行っているところは少なく、926町のうち、休日議会を行っているのが13。夜間で行っているのが6ということなので、ほとんどやっていないですね。

議会事務局長

明和町も以前、日曜議会をやっていたんです。20年くらい前か。

座長

夜間議会は事務局の負担がかなり重たいものなんではないでしょうか。

議会事務局長

そうかもわかりませんね。

委員

資料6をみとる中でですね、自分とこより小さな市、尾鷲とか鳥羽とかそういうところの議員報酬が私とこと比べると1.5倍くらい多いんやなと。あくまで市制ひいていたらそんなにっていう、昔は市制ひいとったでそうなんかもわかりませんが、市制から町より少なくなってきたのに、これだけの給料、議員定数としては減らされとるのかもしれないけど。明和町は2万なんぼおんのやで、それに見合うだけの報酬は出すべきなんやろなとこの表から見ると思いました。町なんかでは1番大きな菰野とかそこらへんでも市から比べるとそんなに大きな金額ではないよなということも思いましたので、私はこの

表からはそんなふうに思いました。

委員

私もなんでやろなと思った。町長や市長の月給の割合と言うから、そこからきとるのかなと思ったんやけど。

委員

でもないような。市長ってそんなにもらってないよな。市長はどうなのか。

議会事務局長

市長は町より多いと思いますよ。交付税自体が多いんと違いますか。

委員

市制ひいとると交付税が多いんか。

議会事務局長

いや、わかりません。議員さんの報酬は熊野や鳥羽よりも明和町は低いですよ。

人口だけで言うと鳥羽も少ないんですよ。人口は明和町より5,000人少ないんですけど、職員の数に1.5倍くらい。1.5倍くらいというところとちょっと違いますね。明和町は今200人くらいなんですけど、鳥羽は280くらいって言ったかな。

委員

予算執行額っていうのはどれくらいですか

議会事務局長

予算執行額はあんまりなかったと思いました。少なかったような気がしましたね。

座長

財政のことなので、定かではないんですけど、交付税の報酬単価って違うのではないのでしょうか。

議会事務局長

議員報酬の単価をですね、昨年交付税、おおもとの東京から三重県、三重県

かから各市町に交付税が議員報酬でどういうふうに入ってきているのかっていうのを調べたんです。そうしましたら、わからないんです。積み上げの項目の中には当然入ってはおりまして、あるんですけども、財政が細かく追跡をしたんですけども、結局わからないので、町はこの単価で交付税はいくらきいているという単純な計算ではないということがわかったんですけども。本来は交付税って、人口だったり、認定道路延長だったり、学校だったり、いろんなことが条件を入れて算定していくとは思うんですけども、議員報酬についてはわからないというのが正確なところでした。

委員

議員報酬の中でどこまで私らが言えるんかわかりませんが、副議長が少なすぎると思うんですよ。議員と1万しか違わんのですよ。議長と一緒に動いて1万円しか違わへんもんで、それでなんかあったら呼ばれるだけ呼ばれてっていう話で、副議長の金額はもう少しなんとか表現悪いですけども色つけてあげてほしいなと思いますけどね。

座長

前回も指摘したかもしれませんが、明和町の議会費の構成比が低いというのもあるので。交付税上の算定単価がいくらかっていうこともあるかもしれませんが、交付税は一般財源なので予算の付け方でどうとでもなると思うんですけども、実際の支出の場合にはですよ。

かなり時間も迫ってきたんですけども、他に何かこれだけは発言したということはございませんか。

委員

皆さんの意見を具体的にいろいろ聞けたので、自分の中でも考え方をもう一回フラットにして、自分のおる地区であったりだとか、他地区であったりだとかの意見も頭に入ったつもりなんですけど、宿題みたいなんを出していただくと考えやすいのかなと。今整理がつかない状態やもんで、課題としてもっていかないかんのは議員定数の減なんか維持なんか、議員報酬をあげやないかんのか、というのがあると思うもんで、次回まで一月近くあるので。自分は同級生とかに会うといろいろ意見聞いてたんですね。議員どうか、そんなん仕事してないのに議員報酬なんかをあげなくてもいいと。そんな話をどんどん聞くもんで、そんなことないんだよっていうのを言いたいし、みんなに意見を聞きたいので、何らかの持ち寄れる一つのテーマみたいなんを座長の方からだしていただければと思います。

座長

そうですね。今日はフリートークというか、皆さんの問題意識をとにかくたくさん出せるだけ出していただくっていう方向でやってきたんですけども。5回目は事実上ないので、3回目、4回目でなんらかの答申を出さなきゃいけないということなので、私の考えとしては、次回に基本的には議員定数について報酬について、それぞれの委員の方の考え方を正式に出していただくかなというふうに考えていたところです。

そこでまた議論が必要なんですけれども、議員定数を具体的に現状維持がいいとか、削減何人がいいとかをだしていただいて、それはどうしてなのかっていうのをそれぞれの委員の方に述べていただきたいということで、次回はやりたいと思うんですけど。今日大きな論点として、報酬との見合いで議員定数を考えるという論点の一つ出された。それから、住民の代表制という観点から議員の数を考えるっていう、そういう論点も出された。それには委員会の委員の数に対して議員がどれくらい必要かっていう、最初の方に意見も出されたんですけども。大きくいえばそういうところが論点として出されたというふうに考えますけれども、その点を踏まえて、委員の方それぞれに次回具体的に、定数どうするかということについてご発言いただきたい。

私としては極めて重要な問題なので、議論はじっくり時間をかけてやりたいということは思っているんですけども、そうは言っても、何らかの結論というか、調査会としてこういう方向性の意見書ということでまとめなければいけないので。そうも言ってもらえないということで、回数を考えると、次回あたりにある程度方向性、目途はつけておきたいと考えますので。次回は3週間後くらい、7月16日なので1ヵ月ないくらいですけども、どうのご意見であらうとも、私から削減すべきだとか、現状維持がいいとか、そういうことは言うつもりはありませんので、今日皆さんが自由にご発言いただいた観点からですね、ご自身のご意見として、削減がいいとか、維持がいいとか、自由に述べていただいてかまいません。

委員

今の話で、明和町の方々が多いので、どれを核にしますかっていう話。明和町は改革をするのか。調査会として・・・

委員

それは自分で決めてもらうべきことですよね。

委員

でもたぶん意見がバラバラになりますよね。

委員

たぶん。それをどうやってまとめてもらうかですね。難しいと思いますけど。

委員

2時間の間だけでも、極論的な意見が、みんなの意見を聞いていると、地域愛であったりそういうふうに傾いたりするんで、言われるんはわかるんやけど、とりあえずはみんな持ち帰って、友人であったり家族でもいいし相談して自分の思いだけ、まずぶつけてみるための次回というふうにしといて、それで座長に最後ピッと花つけてもらうというんがいいんかなと思う。今は誰の意見が正しいかはわからないもんで。とりあえず、せっかく選ばれた立場やもんで、この立場を利用して自分の意見をまとめてみて次回出してみようかなと思います。

委員

当然、次、非公開ですね。非公開にさせていただくと意見言えないですよ。

座長

今回は非公開をお願いします。

定数と報酬についてはできれば具体的に、定数何人減とか、現状維持は別にいいですけど、増やすというのも排除しませんけど、具体的に何人という数字を考えてほしいと思います。報酬についてもですね。

委員

具体的な額と根拠もですね。

座長

はい。増やせばいいっていうことでも、答申としてまとめる時に困ってしまうので、なるべく具体的な数で議論した方がいいだろうというふうに思いますので。

それでは宿題といいますか、3回目までに皆さんにご意見をいただくということにしたいと思います。次回は予定通り7月16日水曜日の10時からということですのでよろしいでしょうか。

長時間になってしまいましたけれども、本日の調査会はこれにて終了とさせていただきます。宿題じゃないですけども、次回までにご意見のとりまとめというかお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。